

各位

株式会社北洋銀行

株式会社西武建設運輸様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社西武建設運輸様(北海道函館市、代表取締役:岸寛樹様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく金融手法です。当行は、株式会社格付投資情報センター様から国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に適合する「ポジティブインパクトファイナンス実施体制」のセカンドオピニオン^{※1}を得ており、同実施体制のもと「ポジティブインパクトファイナンス評価書」^{※2}を発行しています。

本件では、コア・インパクトを「地域の環境保全、循環型社会形成と生活インフラの構築による安心して生活できる環境の実現」と特定し、「ゴミの地産地消」を実現することで、地域における廃棄物の適切な処理やリサイクルによる循環型社会の形成に取り組み、持続可能な社会の実現に向けたインパクト拡大を目指している点などを評価させていただいています。

当行は、今後もはくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※1 「ポジティブインパクト実施体制」のセカンドオピニオンは以下をご参照ください。

https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

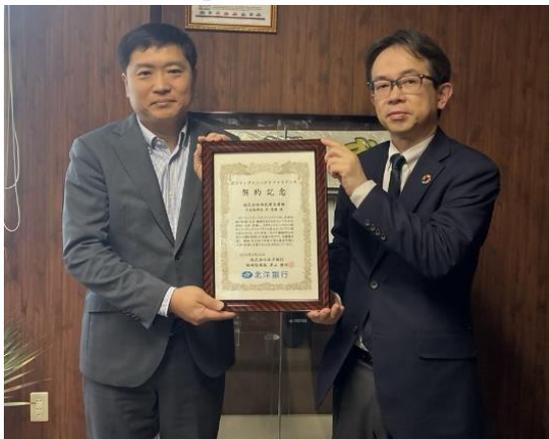
※2 「ポジティブインパクトファイナンス評価書」は別紙をご参照ください。

記

【株式会社西武建設運輸様の概要】

本社所在地	北海道函館市亀田中野町 219 番地 14
代表者	岸 寛樹 様
設立	1977 年 9 月
業種	産業廃棄物収集運搬および処理業

【契約記念の様子】



左:株式会社西武建設運輸
代表取締役 岸 寛樹 様

右:北洋銀行
五稜郭公園支店長 大川 尚

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社西武建設運輸
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2026年3月23日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社西武建設運輸(以下、「西武建設運輸」または「当社」)に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1)企業概要	3
(2)経営理念	4
(3)事業概要	5
(4)サステナビリティ方針と活動	11
2. インパクトの特定	18
(1)バリューチェーン分析	18
(2)インパクトレーダーによるマッピング	19
(3)インパクトニーズの確認	23
(4)当行が認識する社会課題との整合性	28
3. インパクトの評価	29
4. インパクトのモニタリング	30
5. 情報開示	30

1. 企業概要

(1) 基本情報

企 業 名	株式会社西武建設運輸 ※英字 Seibu Corporation. Ltd.	
所 在 地	函館市亀田中野町 219 番地 14	
代 表 者 名	代表取締役 岸 寛樹	
設 立	1977 年 9 月 (1971 年 6 月創業)	
従 業 員	130 名(パート含む) ※2025 年 9 月 30 日時点	
資 本 金	70 百万円	
売 上 高	52 億円 ※2025 年 3 月期	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般貨物自動車運送事業 ■ 建設業(土木工請負業、解体業) ■ 産業廃棄物処理業 ■ 不動産業 	
許 認 可	<p>【運輸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一般区域貨物自動車運送事業 (認可) 札陸自第 1141 号 ■ 自動車運送取扱事業 (登録) 北自貸第 827 号 <p>【土木】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 特定建設業許可 北海道知事許可 (特-3) 渡第 02899 号 <p>【環境事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 産業廃棄物収集運搬業許可 第 00100004438 号 ■ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第 00150004438 号 ■ 産業廃棄物処分業許可 05240004438 号 ■ 特別管理産業廃棄物処分業許可 05290004438 号 ■ 廃油処理事業(船舶廃油処理事業) 北安安第 265 号 <p>【不動産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 宅地建物取引業者免許北海道知事 渡島 (4) 第 1073 号 	
営 業 拠 点	<p>【本社】</p> <p>函館市亀田中野町 219 番地 14</p> <p>【運輸部】</p> <p>函館市西桔梗町 595-1</p> <p>【関東営業所】</p> <p>群馬県館林市羽附町 1492-2</p> <p>【札幌営業所】</p> <p>札幌市中央区大通西 23 丁目 1-1 円山公園ビル 205</p> <p>【石狩営業所】</p> <p>石狩市新港西 2 丁目 797-2</p> <p>【東京支店】</p> <p>東京都千代田区内幸町 1 丁目 3-1 幸ビルディング</p>	
沿 革	1977 年 9 月	山越郡長万部町にて有限会社西武自動車運輸設立
	1978 年 4 月	一般貨物自動車運送事業認可
	1987 年 5 月	函館市亀田本町に本社移転
	1988 年 8 月	一般建設業許可、土木部門新設

1989年 8月	産業廃棄物収集運搬業許可
1990年 9月	株式会社西武自動車運輸に組織変更 株式会社西武建設運輸に商号変更
1991年 2月	特定建設業許可
1991年 7月	函館市神山町に本社移転
1995年 7月	産業廃棄物処分業許可 リサイクル部門新設 陣川町リサイクルプラント(コンクリート・アスファルト)新設
2000年 12月	函館市亀田中野町に事業用地 44 万坪取得
2004年 9月	亀田中野町リサイクルプラント (木質系) 新設
2005年 6月	陣川町リサイクルプラントを亀田中野町へ移設
2006年 1月	函館市赤川町に本社移転
2006年 4月	安全管理室新設
2006年 8月	宅地建物取引業者免許取得、不動産部門新設
2008年 2月	関東営業所新設 (運輸部門)
2008年 3月	エコアクション 21 認証・登録
2009年 4月	北海道グリーン・ビズ認証登録
2012年 1月	G マーク (安全認定) 認定
2012年 12月	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可
2014年 10月	特別管理産業廃棄物処分業許可、焼却施設・最終処分場新設
2020年 8月	札幌営業所新設 (土木部門)
2022年 8月	函館市西桔梗町に運輸部門移転 札幌営業所新設 (運輸部門)
2023年 10月	石狩市に札幌営業所 (運輸部門) を移転
2025年 2月	石狩営業所新設(運輸部門)
2025年 10月	東京支店新設(不動産部門)

(2)経営理念

西武建設運輸は、運送事業を祖業して 1977 年に創業した企業であり、現在は運送・土木・解体・建設廃材リサイクル・焼却処分と、多岐に亘る事業を展開している。

当社では、「地域のために何が出来るか」を考え、地域に必要な事業やサービスを提供するために事業の多角化をすすめてきた。今後も、お客様や地域から必要とされる存在であり続ける企業となることを目指し、様々な取り組みを進めていく方針である。

理念

当社は、ますます深刻化する地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題と認識し、当社の事業を通じて社会に貢献します。

(3)事業概要

A. 事業内容

西武建設運輸は、北海道道南を中心に事業展開する企業である。事業内容は、真心とともに大切な荷物を届ける「運輸部」、未来を見据えより暮らしやすい明日を作る「土木部」、限りある資源の有効活用と地球の未来を考える「環境事業部」の3つの事業を柱とし、その他に不動産事業を行っている。

※本評価書では、当社売上の95%以上を占める「運輸部」「土木部」「環境事業部」の3つの柱を評価対象とする。

a. 運輸部

創業とともに始めた部門で、冷蔵冷凍車両による食品輸送を中心に、独自のネットワークを活用することで北海道から九州まで運行しており、車両保有台数は約50台と函館管内ではトップクラスとなっている。

当社の強みは徹底した温度管理等によりサービス品質である。当社は祖業を運輸事業とし、創業時は地域柄、温度管理が重要となる魚介類など水産物の運送を中心に担ってきた。そのため、創業時からのノウハウが蓄積され、現在も安全性を徹底した温度管理や安全輸送に取り組むとともに、ニーズに合わせた荷台の改良を実施し顧客ニーズに応えている。

【保有車両や装備】



メーカー	概要
<p>【ライトスライダー】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● ライトスライダー装着で、パレット輸送と手積み輸送の両方に対応。 ● ころ付のパレットに荷物を載せ奥へ移動させるため、荷物を優しく積込むことができる。
<p>【簡易二層式】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 箱内を仕切板で仕切ることによって冷気を調整し、温度帯の違う荷物を同時に運ぶことができる。

<p>【冷凍機】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保有する車両のほとんどが冷凍機装着車で、常温～マイナス25℃までの幅広い温度帯の荷物に対応。 ● 冷凍機チャートの使用により温度管理が万全となっている。
<p>【デジタルタコグラフ】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全車両デジタル装着車で、GPS機能によりリアルタイムで車両の位置情報を確認している。 ● これにより、配車ではタブレット端末を利用し、どこにいても迅速な対応が可能。

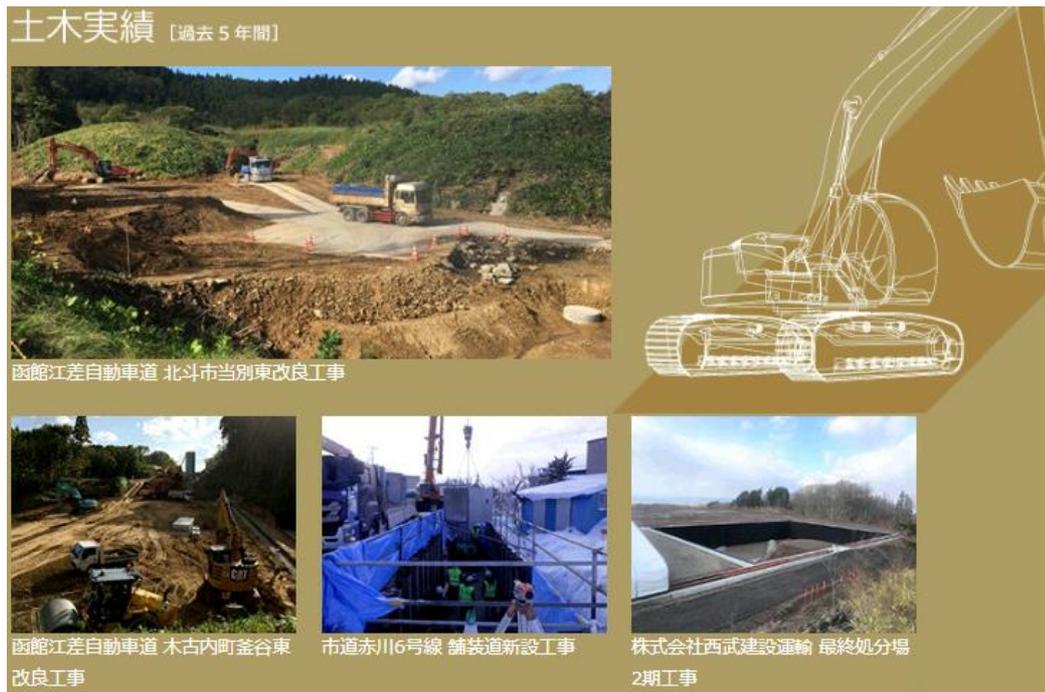
【出典：西武建設運輸 HP より】

b. 土木部

昭和63年に建設業許可を取得し新設した事業。解体工事を中心に土木、舗装、水道等の土木工事を多岐に亘り受注している。特に、解体工事はビル・工場・家屋・物置等あらゆる建物の解体実績を豊富に持ち、アスベストを含む建物の解体も受注可能。建設廃材の自社リサイクルプラントや産業廃棄物焼却施設、管理型最終処分場を所有していることから、解体から廃棄物の処分に至るまでの一貫受注が可能である。近年は建築事業にも注力しており、法人顧客を対象にテナントビル等の受注を積み重ねている。また、不動産事業との連携により、解体後の自社造成による分譲地の開発・販売を行い、解体・土木・造成・開発・販売と一連の工事全般を行う。

【工事实績】





【出典：西武建設運輸 HP より】

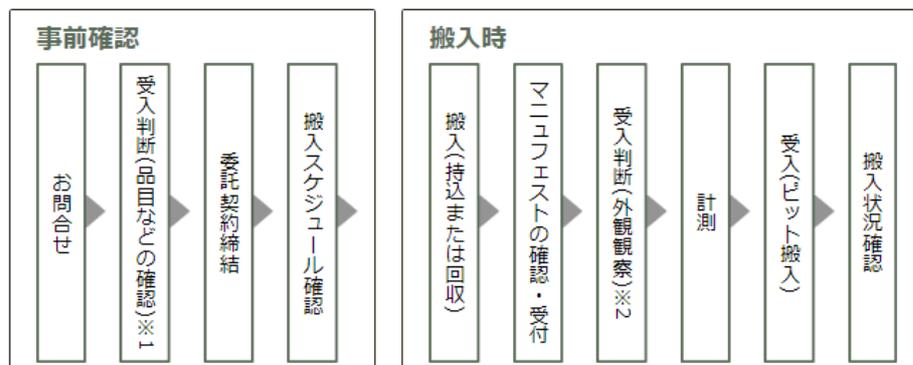
c. 環境事業部

1995年に新設した事業であり、主に「がれき類」「木質系」の建設系廃材のリサイクル事業を展開。2014年には函館初の焼却施設と最終処分場を新設し、取扱品目を大幅に増加させるとともに、近年はホタテの貝殻処理なども行っている。

当社の取り組みにより、それまで管外へ運び出して処分していた産業廃棄物をこの地域で処分する「ゴミの地産地消」化に至った。「地域のために何ができるか」の視点から事業を捉え、「地域のことは地域で」を第一に考えた事業となっている。今後、焼却灰のリサイクルの取り組みも検討している。

【受入までの流れ】

受入までの流れ



※1 品目や性状の確認は目視や聞き取りで判断。必要に応じてサンプルを採取して分析します（分析結果は3年間保管します）。

又、特別管理産業廃棄物については必要に応じて廃棄物データシート（SDS）にて確認します。

※2 外観観察は、形状・形態・色相・臭気で契約済品目と相違ないか確認します。契約内容と適合しない場合は、受入できません。

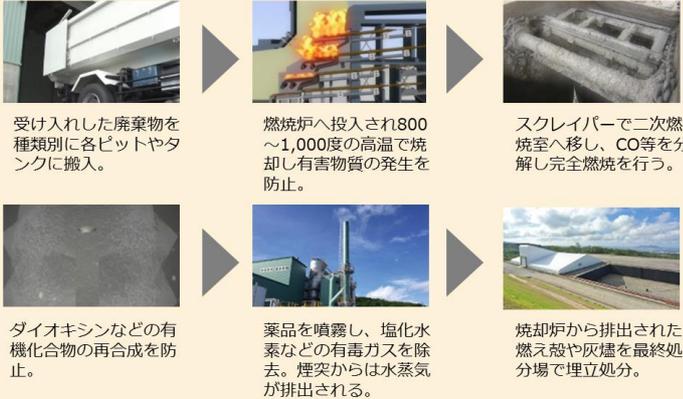
【焼却施設】

◆施設概要◆



- 産業廃棄物を焼却する施設で、混焼で1日約51tの処理が可能。
- 煙突から見える白い煙は、排ガス中の水蒸気が冷えた事によって生じたもの。

◆処分フロー◆



受け入れた廃棄物を種類別に各ピットやタンクに搬入。

燃焼炉へ投入され1800～1,000度の高温で焼却し有害物質の発生を防止。

スクレイパーで二次燃焼室へ移し、CO等を分解し完全燃焼を行う。

ダイオキシンなどの有機化合物の再合成を防止。

薬品を噴霧し、塩化水素などの有毒ガスを除去。煙突からは水蒸気が排出される。

焼却炉から排出された燃え殻や灰燼を最終処分場で埋立処分。

◆受入品目・処理能力◆

<p>受入対象品目 (産業廃棄物) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体 (特別管理産業廃棄物) 廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物、廃油</p>	<p>処理能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎汚泥：26.064 t/日 (24時間) 1.086 t/時間 ◎廃油：20.448 t/日 (24時間) 0.852 t/時間 ◎廃プラスチック類： 27.504 t/日 (24時間) 1.146 t/時間 ◎産業廃棄物(紙くず・木くず専焼時) 60.192 t/日 (24時間) 2.508 t/時間
---	--

【焼却施設】

◆施設概要◆



- 覆蓋施設を備え雨水や風の影響を受けない。
- 廃棄物の臭気・飛散を防止する。
- 処分場からの浸出水は、水処理された後、焼却施設内で処分される為、河川への放流水は発生しない。

◆受入品目・処理能力◆

受入対象品目
燃え殻、汚泥、廃油（タールピッチ類に限る）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物含む）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物含む）、動物の死体、はいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、廃石綿等

処理能力

- ◎埋立面積：7,200m²
- ◎埋立容量：38,344.2m³

【がれき類の破碎施設】

◆施設概要◆



- アスファルト・コンクリート等のがれき類を破碎する。
- 破碎後に粒度（40・0・80・0）が整えられ製品化されて再生骨材となる。

◆受入品目・処理能力◆

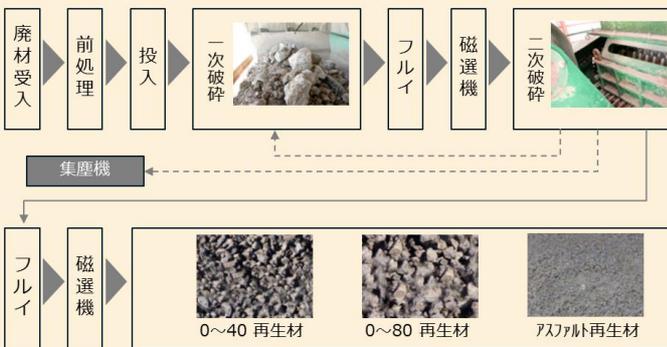
受入対象品目
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのものうちガラスくずを除く）、がれき類

処理能力

- ◎施設1：960 t/日 (8h)
- ◎施設2：320 t/日 (8h)

リサイクル再生材
◎再生骨材

◆処分フロー◆



廃材受入 → 前処理 → 投入 → 一次破碎 → フルイ → 磁選機 → 二次破碎 → 集塵機 → フルイ → 磁選機 → 0～40 再生材 / 0～80 再生材 / アスファルト再生材

- ① 廃材受入後、前処理機にかけたり、小割やマグネットを使用して大型夾雑物を取り除き長大物を処理。
- ② ホッパへ投入し一次破碎し、振動フルイで砂分、碎石、二次破碎物に分離。
- ③ 砂分・碎石はベルトコンベアに乗り、磁選機で鉄類等を除去して製品ヤードへ運ばれます。
- ④ 二次破碎物は、別のベルトコンベアに乗り、同様に磁選機で鉄類等を除去して二次破碎機へ運ばれます。
- ⑤ 二次破碎機へ運ばれた破碎物は、細破碎をして製品ヤードへ運ばれます。この時、オーバーサイズはリターンされ再破碎されます。

【木くずの破碎施設】

◆施設概要◆



- アスファルト・コンクリート等のがれき類を破碎する。
- 破碎後に粒度（40-0・80-0）が整えられ製品化されて再生骨材となる。

◆受入品目・処理能力◆

受入対象品目 木くず
処理能力 ◎80 t/日（8Hr）
リサイクル再生材 ◎燃料用チップ、集成材用チップ、敷きわら等

◆処分フロー◆

- ① 廃材受入後、処理不適な異物を除去し、ベルトコンベアに投入します。
- ② ハンマータイプの一次破碎機でチップ状に破碎します。
- ③ 磁選機で鉄類等を除去した後、振動フルイでふるい分けします。（オーバーサイズはリターンされます）
- ④ 粒度適合チップは更に磁選機で鉄類等を除去し、非鉄金属のくぎ類は金属探知機で除去します。
- ⑤ 細粒分を抜き、ベルトコンベアで製品チップヤードへ運ばれます。

【その他施設】

◆トラックスケール◆



- 契約内容に沿った廃棄物であるか、搬入・搬出時の計量を行う。
- マニフェストの交付を行う。
- 処理料金の精算を行う。

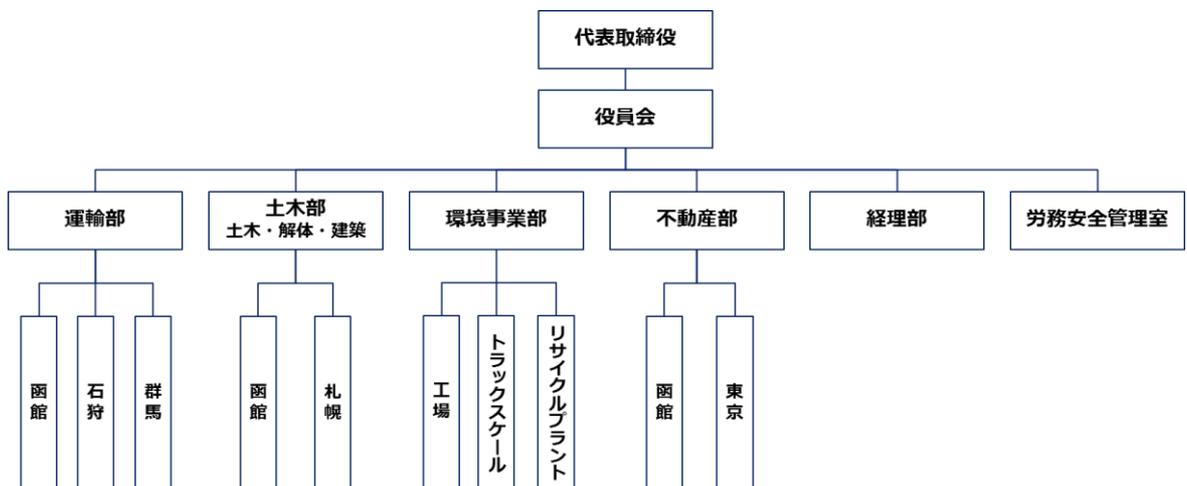
◆管理棟◆



- 産業廃棄物処理などに関する部署、施設の管理・運営を行う。

【出典：西武建設運輸 HP より】

B. 組織図

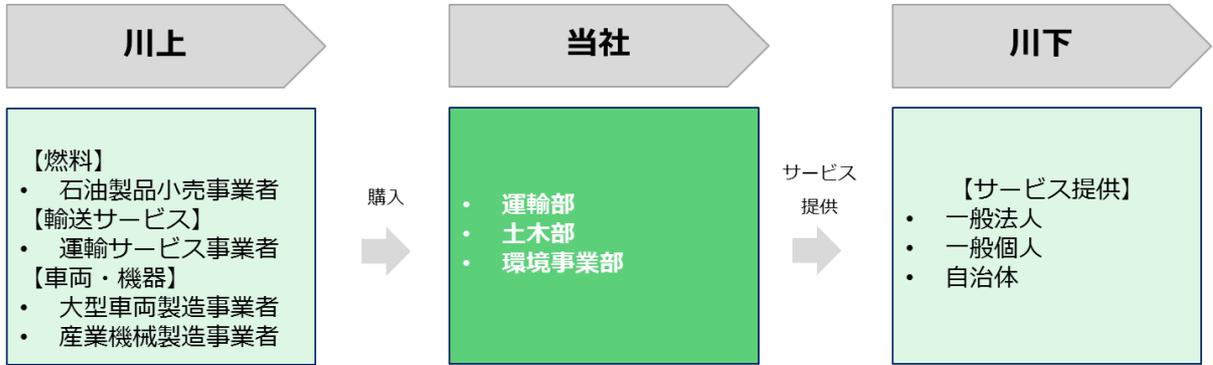


【出典：西武建設運輸 HP より】

C. ビジネス俯瞰図/バリューチェーン

当社のビジネス俯瞰図とバリューチェーンは、以下の図で示される。

【ビジネス俯瞰図】



【出典：西武建設運輸 HP より】

【バリューチェーン】



【出典：西武建設運輸へのヒアリングにより北洋銀行作成】

(4)サステナビリティ方針と活動

A. サステナビリティに関する方針

西部建設運輸は、「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同するとともに、事業活動を通じて SDGs の達成に貢献するため、2021年10月に「SDGs宣言」を策定している。この宣言では、企業理念に整合する「環境に配慮し、新時代をつくる」、「心の行き届いた品質管理」、「人を育て、『やりがい』『働きがい』のある職場づくり」、「地元函館を『誇れる街』に」の4つのテーマを設け、環境・社会・経済に好影響を与える様々なサステナビリティ活動を行っている。

【SDGs宣言書】



【出典：西武建設運輸提供資料より】

B. サステナビリティ活動

a. 環境面

当社は、事業活動を通じた環境保全に貢献するため、以下の方針を定め、様々な取り組みを進めている。

環境方針

当社は、運輸・建設・産廃廃棄物処理（リサイクル・焼却・埋立）業を経営しており、それに伴う電力・軽油の使用が環境負荷の最大要因になっている為、エコアクションを通じてその削減に努めます。

また、これらを全従業員に周知し、一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に貢献することを誓約致します。

環境保全への行動方針

1. 具体的取組
 - ①二酸化炭素排出量の削減
 - ②コピー用紙使用の削減
 - ③受託産業廃棄物の再生利用量増の推進
 - ④グリーン購入を推進します
 - ⑤廃棄物の処理に関して環境汚染防止に努めます
2. 地域協定等を遵守します
3. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します
4. 環境への取組を環境活動レポートとしてとりまとめ公表します

① 各種認証の取得

当社は、2008年にエコアクション21の認証・登録を受け、以下の項目について環境経営システムに基づき、目標設定と実績管理を行い、その活動結果を環境活動レポートとして取りまとめ、毎年HP上で对外公表している。

- I. 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の削減、
- II. 水使用量
- III. 事務用紙使用量の削減
- IV. 一般廃棄物排出量の削減
- V. 受託産業廃棄物の再生利用量増の推進
- VI. グリーン購入への取り組み
- VII. 地域・社会貢献活動の推進



また、2009年に北海道グリーン・ビズ「優良な取り組み」部門の事業所登録・認定を受けた。2024年5月から2027年4月の期間で、ランク3となっている。

【環境レポート(抜粋)】

4. 環境目標とその実績

1 中長期環境目標及び2023年度の環境目標

	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	
1 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	9,064,157	-1%	-2%	-3%	
削減 電気	本社・工場等	kwh	1,826,842	-1%	-2%	-3%
	運輸部配送C	kwh	24,000	-1%	-2%	-3%
	関東事業所	kwh	8,318	-1%	-2%	-3%
	札幌営業所	kwh	4,105	-1%	-2%	-3%
	計	kwh	1,863,265	-1%	-2%	-3%
削減 化石燃料	ガソリン	ℓ	40,787	-1%	-2%	-3%
	軽油	ℓ	2,701,373	-1%	-2%	-3%
	灯油	ℓ	8,145	-1%	-2%	-3%
	A重油	ℓ	356,850	-1%	-2%	-3%
	緑化石油ガス(LPG)	kg	6,736	-1%	-2%	-3%
2 水	水道水	m ³	1,490	基準年を上回らない		
	地下水	m ³	76,516	基準年を上回らない		
3 用紙使用量	枚	226,602	基準年を上回らない			
4 一廃排出量	t	2.08	基準年を上回らない			
増加 5 リサイクル量	t	23,072	+1%	+2%	+3%	
増加 6 産廃受託量	t	36,999	+1%	+2%	+3%	



2 2023年度の環境目標及び実績

	単位	2023年目標	2023年実績	増減	達成	増減率	
1 CO ₂ 排出量	Kg-CO ₂	8,882,874	7,914,147	-968,726	○	-10.91%	
削減 電気	本社・工場等	kwh	1,790,305	1,833,473	43,168	×	2.41%
	運輸部配送C	kwh	23,520	50,809	27,289	×	116.02%
	関東事業所	kwh	8,152	8,557	405	×	4.97%
	札幌営業所	kwh	4,023	4,489	466	×	11.59%
	計	kwh	1,826,000	1,897,328	71,328	×	3.91%
削減 化石燃料	ガソリン	ℓ	39,971	62,057	22,086	×	55.26%
	軽油	ℓ	2,647,345	2,367,991	-279,354	○	-10.55%
	灯油	ℓ	7,982	10,555	2,573	×	32.23%
	A重油	ℓ	349,713	225,450	-124,263	○	-35.53%
	緑化石油ガス(LPG)	kg	6,601	4,311	-2,291	○	-34.70%
2 水	水道水	m ³	1,490	863	-627	○	-42.08%
	地下水	m ³	76,516	65,698	-10,818	○	-14.14%
3 用紙使用量	枚	226,602	219,152	-7,450	○	-3.29%	
4 一廃排出量	t	2.08	2.15	0.08	×	3.68%	
増加 5 リサイクル量	t	23,534	15,632	-7,902	×	-33.58%	
増加 6 産廃受託量	t	37,739	30,534	-7,206	×	-19.09%	

※ CO₂の排出係数は、2021年の北海道電力(0.533)、及び東京電力(0.451)を使用

①一般廃棄物は分別等をして、削減の努力をしているため限界と推測されるので、現状維持とする。

②グリーン購入は、当社のできる範囲で実施する。

【出典：西武建設運輸提供資料より】

② 産業廃棄物の適切な処理

産業廃棄物を函館地域で処分する「ゴミの地産地消」化を目的として、2014年に函館市初の産業廃棄物焼却施設、安定型・管理型最終処分場建設に取り組み、以後、産業廃棄物の適切な処理を行っている。

運営する焼却施設は、混焼で1日約51tの処理が可能。最終処分場は、覆蓋施設を備え雨水や風の影響を受けず、廃棄物の臭気・悲惨を防ぎ、処分場からの浸出水は、水処理を実施した後、焼却施設内で処分され河川への放流水が発生しない処分フローとなっている。

また、1995年にがれき類の破碎施設、木くずの破碎施設の設営に取り組んだ。がれき類は破碎後に粒度が整えられ製品化されて再生骨材になる。木くずは燃料用チップへリサイクルしており、地元のクリーニング事業者へ提供することで熱源として活用され、循環型社会の形成につながっている。あわせて、当社が使用した輸送機械等については、中古販売事業者等に依頼のうえ、適切な処分を実施している。

今後は、焼却灰のリサイクルをすすめ、廃棄物の削減を進めていくことを検討している。

③ 気候変動抑制への取り組み

当社では、2008年から事業活動により排出しているCO₂(SCOPE1・2)の算定を開始し、削減に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、焼却施設から排出される熱源の再利用を行う。焼却炉を冷却しながら炉内温度を調整する冷却水は、炉壁を循環して水蒸気、温水となり気水分離機で温水に変換されて、冷却水タンクへ送られ循環して使用されるが、この冷却水は炉内と接触のないクリーンなエネルギー源で、100℃に達する高温水となることから、出水処理施設の熱源として熱回収利用を行うことで効率的なエネルギー利用につなげている。

使用する車両についても環境に配慮したものを導入。土木部門では、ハイブリットバックホーを2台導入。運輸事業部門・環境事業部門等のトラックは、最新の規制に適合した車両で、全台ディーゼルエンジンの排気をクリーンにする尿素SCRシステム(ディーゼルエンジンから排出される有害物質である窒素酸化物(NO_x)をアンモニアと化学反応させることで、大気に無害な窒素を水に分解し排出させるシステム)を搭載している。さらに、2025年には業界内でも先進的な取り組みとして、函館市内・近郊における医療系感染性産業廃棄物の収集、運搬用に電気(EV)トラック「eキャンター」2台を導入。併せて同社の中間処理施設と管理型最終処分施設の用地に太陽光パネルと蓄電池、EV車充電設備を整備。“電気を作る、ためる、使う”を一手に行う大規模な取り組みで、年間205・4トンの二酸化炭素削減を見込んでいる。

また、函館市内の2カ所(亀田中野町、陣川町)で売電型太陽光発電システムを設置し、年間約6万kWhを発電するほか、自家消費型の太陽光発電も導入している。

④ 大気汚染の防止

産業廃棄物の処理過程において、有害物質の発生を防止。受け入れた廃棄物は、焼却炉へ投入され800℃~1,000℃の高温で焼却される。有害物質の発生を防いだ後、二次燃焼を実施し完全燃焼へと導き、ダイオキシン等の有機化合物の再合成を防ぎ、薬品を噴霧し有害ガスを除去している。有害ガスを除去後、煙突からは水蒸気を排出し、焼却炉から排出された燃え殻や灰燼は最終処分場で埋め立て処分を行うことで、大気汚染の防止を行っている。

b. 社会面

① 人材育成の取り組み

当社は、従業員のスキルアップを支援する目的として、資格取得サポート制度(業務に必要な免許・資格について、受検費用・受講費用を会社経費で負担)に取り組んでおり、各種の資格取得者が多数在籍している。

【主な資格保有者】

資格名	人数	資格名	人数
一級建築士	3名	解体工事施工技士	5名
二級建築士	3名	登録機械土木基幹技能者	5名
一級土木施工管理技士	8名	登録土木基幹技能者	1名
二級土木施工管理技士	3名	産業廃棄物焼却施設技術管理技士	2名
一級建築施工管理技士	4名	最終処分場技術管理士	2名
一級建設機械施工技士	2名	破碎・リサイクル施設技術管理士	1名
二級建設機械施工技士	8名	宅地建物取引士	2名

【出典：西武建設運輸提供資料より】

② 働き方改革の取り組み

当社では、GPS 機能を活用しリアルタイムに全車の配車情報を集約、ドライバーとの連絡にタブレット端末を利用することで物流の迅速な対応・効率化に取り組み、時間外労働の削減に取り組んでいる。

また、ドライバーの働きやすい労働環境の整備のため、国土交通省の自動車運送事業者を対象とする「働きやすい職場認証制度」に取り組み、一つ星認証マークを取得している。



【出典：西武建設運輸 HP より】

③ 労働安全の取り組み

従業員の安全確保は非常に重要であるという認識のもと、2006年に労務安全管理室を専門部署として独立化し、事故の発生の防止を図っている。具体的には、労務安全専属の担当者を設置し、月に2~4回、工事現場やプラントを巡回して危険行為防止指導を行う安全パトロールや、年に1回ずつ「運輸部」「土木部」「環境事業部」の3部門に分けて事故の事例を検証する活動、専門の講師による安全大会の実施、事務所周辺の危険個所を調査して危険マップを作成する等、職場・現場の中に潜んでいる危険有害要因を取り除く活動に取り組んでいる。

こうした取り組みにより、2012年に一定の安全基準を満たしている運送業者を公益社団法人全日本トラック協会が認定する安全優良事業所認定(G マーク)を取得。本社営業所・関東営業所において「安全優良事業所」に認定されている。



【出典：西武建設運輸 HP より】

【労働安全の具体的な取り組み】

<p>◆安全バトロール◆</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●月に2～4回、工事現場やプラントを巡回して危険行為の防止指導を行う。 ●安全専属の担当者と、現場を熟知している担当者で現場を点検し事故や災害に繋がりそうな要因を取り除く指示を出す。 	<p>◆安全大会◆</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●運輸部・土木部・環境事業部の3部門に分け、年に1回ずつ安全大会を開催。 ●業種によって、事故や災害のパターンは異なるため、それぞれに合った事故の事例を検証や、専門の講師に講義を依頼し、意識の向上を図る。 	<p>◆安全会議◆</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●安全や衛生に関する目標を各自が設定し、実施状況を確認しあう会議体を設置。 ●また、工事や作業の進捗状況を確認し、無理なく効率良く行えるよう打ち合わせを行う。 	<p>◆自己分析と呼びかけ◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事故が発生しやすい時期、環境などを分析し、タイミングを見て事故防止の呼びかけを行う。 ●また、当事者であるなしに関わらず、重大事故の情報があった場合、全ドライバーや現場職員へ周知し、自分の運転や作業を再確認してもらう。
<p>◆車両機械の点検指導・管理◆</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●車両の安全装置の導入検討、車検や定期点検のチェック、機械の特定自主検査巡回指導を行う。 	<p>◆危険マップの作製◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事務所周辺の危険箇所を調査して危険マップを作成。 ●事故の多い危険ポイントについては、冬期間は通行しないよう徹底する。 	<p>◆事故発生時の対応と手続き◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ●けが人の確認と救助対応 ●警察への連絡 ●事故状況の確認 ●事故の相手方への対応 ●保険会社への連絡 ●その他各省庁への連絡と対応 	

【出典：西武建設運輸 HP より】

④ 健康経営の推進

当社は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる「健康経営」に取り組んでおり、「健康経営優良法人2025(中小規模法人部門)」を取得。具体的な取り組みとしては、毎年定期健康診断を実施しているほか、ストレスチェック、脳ドック、睡眠時無呼吸症候群(SAS)診断を追加対応する等、社員の健康管理に積極的に取り組んでいる。



⑤ 多様な人材活用の取り組み

当社では、60歳定年制を採用しているが、定年時に本人の希望があれば継続雇用を行っている。65歳以上のシニア層は3名在籍しており、年齢にかかわらず、給与は個人の能力に応じて適正な評価を実施。定年退職後の給与水準についても60歳定年前と変わらないケースや定年前より良いケースもあり、積極的なシニア層活用に取り組んでいる。

また、子育て環境にある従業員が働きやすい職場づくりにも取り組んでおり、事務処理自動化等のDX化を図りテレワークが出来る体制を整備することで、産休、育休制度を取得しやすい体制を整備している。

c. 経済面

① 輸送品質向上の取り組み

2013 年より交通事故・違反の撲滅を目指し、運輸部の受注先であるニチレイロジグループの株式会社ロジスティクス・ネットワークと、その協力会で行われるロジネット協力会ドライバーコンテストに参加。2019 年には入賞を果たした。ドライバーコンテストはコロナの期間に休止していたものの、2025 年度から再開。当社も参加し、1 名が全国大会に出場しており、今後もドライバーの技術・安全意識の向上、及びドライバーの働きがい向上による今以上の輸送品質向上に取り組んでいく。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の三側面との関連性について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■バリューチェーンにおける環境・社会・経済との関連性

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	営業 現場調査	—
	産業機械・車輛等調達 見積・契約	—
	産業廃棄物収集運搬	【環境】 ・EVトラックおよび太陽光発電設備・蓄電池を活用した先進的な取り組み ・デジタルタコグラフを活用した効率的な収集運搬
	施工 サービス提供	【環境】 ・HV など環境に配慮した車両導入による CO2 削減 【経済】 ・輸送品質向上の取り組み
	中間処理 最終処分	【環境】 ・産業廃棄物の処理工程における水・大気汚染防止など適切な処理 ・リサイクルによる循環型社会の形成 ・排熱の再利用による CO2 削減
	アフターフォロー	—
支援活動	全般管理 人事管理 技術管理 IT 管理 技術開発	【環境】 ・CO2 排出量の可視化および削減の推進 ・売電型太陽光発電システムの導入 【社会】 ・人材育成の取り組み ・働き方改革の取り組み ・労働安全の取り組み ・健康経営の取り組み ・多様な人材活用の取り組み

【出典：西武建設運輸へのヒアリングにより北洋銀行作成】

(2)インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

バリューチェーンにおける事業を国際標準産業分類にて、当社の事業を「非有害廃棄物収集業(業種コード：3811)」、「有害廃棄物収集業(業種コード：3812)」、「非有害廃棄物処理・処分業(業種コード：3821)」、「有害廃棄物処理・処分業(業種コード：3822)」、「材料再生業(業種コード：3830)」、「その他の土木工事業(業種コード：4290)」、「解体業(業種コード：4311)」、「道路貨物運送業(業種コード：4923)」、川上の事業を「自動車販売業(業種コード：4510)」、「その他機械器具卸売業(業種コード：4659)」、「その他の機械器具・有形財賃貸・リース業(業種コード：7730)」と特定した。なお、川下の事業は対象が多岐にわたることから特定していない。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

A. 当社の事業

当社の事業におけるインパクトについては以下の通りである。

- a. 産業廃棄物の収集運搬時および各施設における処理時の生態系汚染防止につながる取り組みや、当社が使用する産業機械等の適切な処理を通じて、地域の生活環境の保全に貢献していることから、「健康と衛生」のPI 増大および「廃棄物」のPI 増大とNI 低減、ならびに「生物種」、「生息地」のNI 低減が期待される
- b. 焼却炉の適切な運用により有機化合物や有毒ガスの発生を防ぎ、大気汚染を防止していることから、「大気」のPI 増大およびNI 低減が期待される
- c. 地域で発生した汚泥の受入および適切な処理により「土壌」のPI 増大およびNI 低減が期待される
- d. 産業廃棄物のリサイクルにより再生骨材や木材チップを製造し、循環型社会の形成に貢献していることから、「エネルギー」のPI 増大および「資源強度」のPI 増大とNI 低減が期待される
- e. 解体工事や土木工事により、地域のインフラ整備に貢献していることから、「インフラ」のPI 増大が期待される
- f. 運輸事業を通じて地域の物流インフラを支えていることから、「移動手段」のPI 増大が期待される
- g. HV や EV 車輛の導入や太陽光発電および蓄電池システムを活用し、CO2 排出量の削減に取り組んでいることから、「気候の安定性」のNI 低減が期待される
- h. 資格取得支援による人材育成の取り組みなど、働きがいのある職場づくりに取り組んでいることから、「雇用」のPI 増大が期待される
- i. 労働安全確保に向けた組織体制構築や、安全パトロールなど具体的な取り組みを行っていることから、「健康および安全性」のNI 低減が期待される

なお、インパクトマッピングでは「水」、「文化と伝統」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「水域」、「生物種」、「生息地」へのPI、「現代奴隷」、「自然災害」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「水域」へのNIが抽出されているが、当社の事業により与える影響は限定的のため特定していない。

B. 川上の事業

川上の事業に対して、当社の事業が与えるインパクトの関連性が薄く、PI および NI は特定していない。

■ 当社の事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトレーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトカテゴリのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたカテゴリである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトレーダーから抽出している。

【当社のバリューチェーンにおけるインパクトマッピング(運輸部・土木部)】

バリューチェーン			当社の事業					
業種 (国際標準産業分類)			その他の土木工事業		解体業		道路貨物運送業	
【コード】			4290		4311		4923	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷		●●		●●		
		児童労働						
		データプライバシー						
	健康および安全性	自然災害		●●		●●		●●
		-		●●		●●		●●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水						
		食糧						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段					●	
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統			●			
	生計	ファイナンス						
		雇用		●		●		●
		賃金		●	●●	●	●●	●
		社会的保護			●		●	●
平等と正義	ジェンダー平等						●	
	民族・人種平等			●●		●●		
	年齢差別							
	その他の社会的弱者			●●		●●		
社会 経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配						
	市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性						
	インフラ	零細・中小企業の繁栄	●		●		●	
自然 環境	気候の安定性	経済収束						
	生物多様性と 生態系	水域		●●		●●		●●
		大気		●		●		●●
		土壌		●●		●●		●●
		生物種		●●		●●		●●
		生息地		●●		●●		●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●
		廃棄物		●●		●●		●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

黄色塗り：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

【当社のバリューチェーンにおけるインパクトマッピング(環境事業部)】

バリューチェーン			当社の事業									
業種 (国際標準産業分類)			非有害廃棄物収集業		有害廃棄物収集業		非有害廃棄物処理・処分業		有害廃棄物処理・処分業		材料再生業	
【コード】			3811		3812		3821		3822		3830	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争										
		現代奴隷										
		児童労働										
		データプライバシー										
		自然災害										
	健康および安全性	-										
		水	●		●		●		●			
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	食糧										
		エネルギー					●					
		住居										
		健康と衛生	●●		●●		●●		●●		●●	
		教育										
		移動手段										
		情報										
		コネクティビティ										
		文化と伝統	●		●							
		ファイナンス										
	生計	雇用	●		●		●		●		●	
		資金	●		●		●		●		●	
		社会的保護		●		●		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等											
	民族・人種平等											
	年齢差別											
	その他の社会的弱者											
社会 経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配										
	市民的自由											
	健全な経済	セクターの多様性										
	インフラ	零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●	
自然 環境	気候の安定性											
	生物多様性と 生態系	水域	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●	●●
		大気	●●	●	●●	●	●●	●	●●	●	●●	●
		土壌	●●		●●		●●		●●		●●	
		生物種	●●		●●		●●		●●		●●	
		生息地	●●		●●		●●		●●		●●	
	サーキュラリティ	資源強度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		廃棄物	●●	●	●●	●	●●	●	●●	●	●●	●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
 ■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

【当社のバリューチェーンにおけるインパクトマッピング(川上)】

バリューチェーン			川上の事業						
業種 (国際標準産業分類)			自動車販売業		その他機械器具卸売業		その他の機械器具・有形財 賃貸・リース業		
【コード】			4510		4659		7730		
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の 安全保障	紛争							
		現代奴隷							
		児童労働							
		データプライバシー							
		自然災害							
	健康および安全性	-		●		●		●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水							
		食糧							
		エネルギー							
		住居							
		健康と衛生							
		教育							
		移動手段	●●						
		情報							
		コネクティビティ							
		文化と伝統							
	ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		
		賃金	●	●	●		●	●	
		社会的保護		●		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
	その他の社会的弱者								
社会 経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配							
		市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性							
		零細・中小企業の繁栄	●		●				
	インフラ			●		●			
	経済収束								
自然 環境	気候の安定性			●		●			
	生物多様性と 生態系	水域				●			
		大気		●		●			
		土壌							
		生物種				●		●●	
		生息地				●		●●	
	サーキュラリティ	資源強度		●			●		
廃棄物			●		●	●			

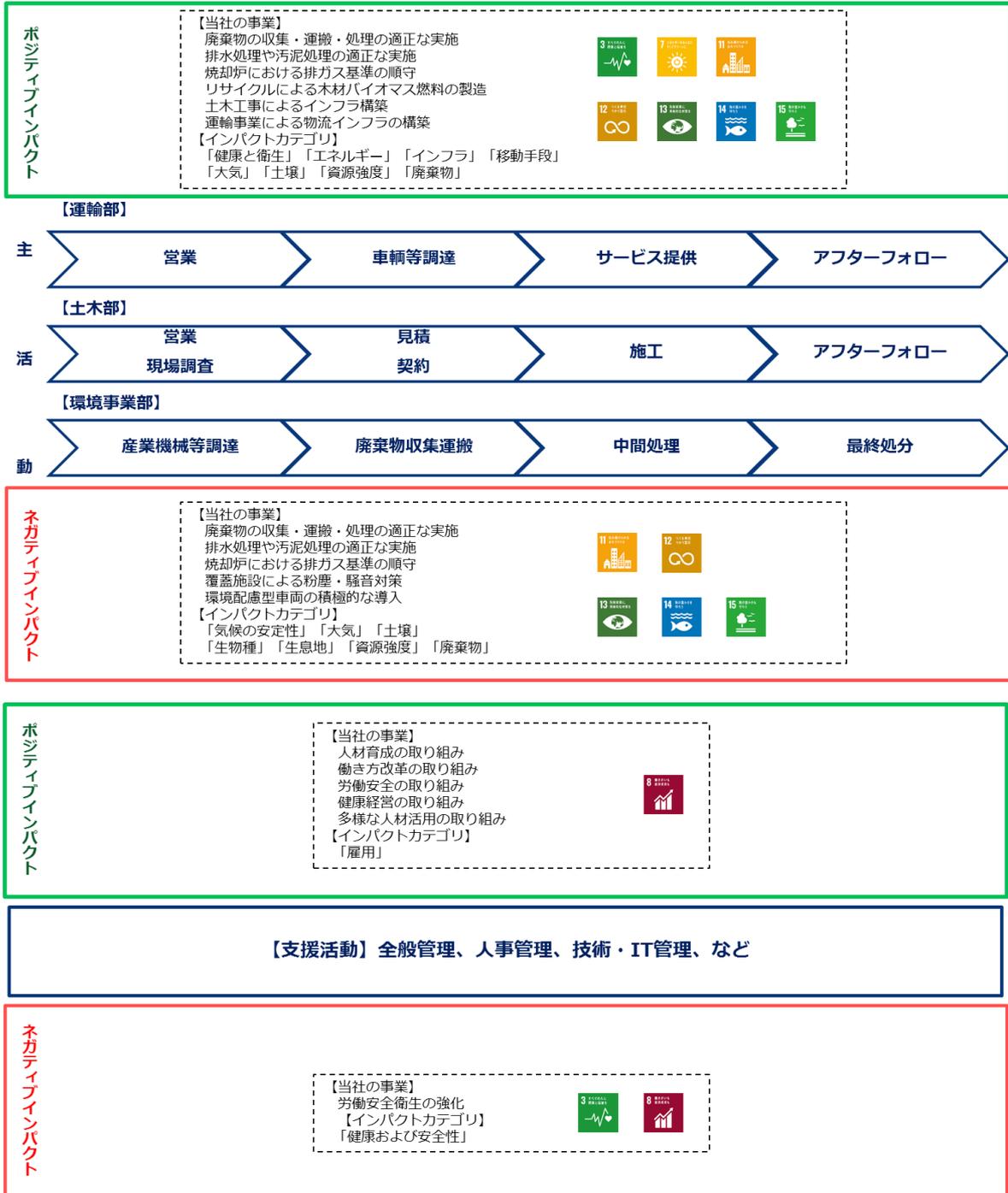
●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3)インパクトニーズの確認

A.インパクトカテゴリとSDGs及びサステナビリティ経営方針との関連性

下図によりインパクトカテゴリとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(サプライチェーン及び管理部門)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■サプライチェーンでのマッピング

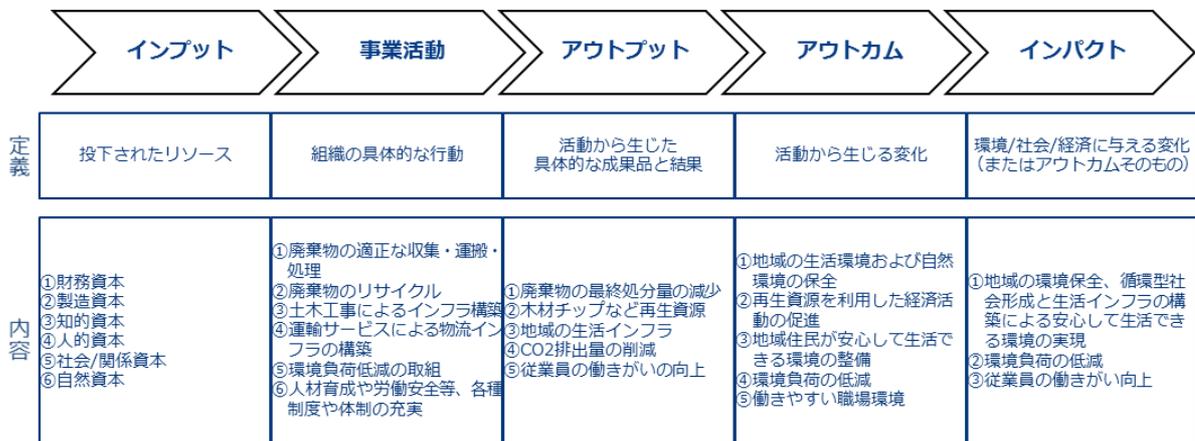


B. 西武建設運輸のインパクト

以下ロジックモデルを基に、当社のインパクトを整理する。六つの資本(①財務、②製造、③知的、④人的、⑤社会・関係、⑥自然)の投下により事業を行い、アウトプットとして①廃棄物の最終処分量の減少、②木材チップなど再生資源、③地域の生活インフラ、④CO2 排出量の削減、⑤従業員の働きがいの向上、を提供し、アウトカムとして①地域の生活環境および自然環境の保全、②再生資源を利用した経済活動の促進、③地域住民が安心して生活できる環境の整備、④環境負荷の低減、⑤働きやすい職場環境、がもたらされた結果、インパクトとして、①地域の環境保全、循環型社会形成と生活インフラの構築による安心して生活できる環境の実現、②環境負荷の低減、③従業員の働きがい向上、がもたらされる。

また、インパクトのうち、事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

<ロジックモデルによる整理>



・インプットの内容(六つの資本)の概要

- ① 財務資本：安定的な収益力およびその他資本への投資が可能な基盤
- ② 製造資本：各種車両・処理施設および機械・機器類
- ③ 知的資本：廃棄物の適正な収集・運搬・処理や土木工事、運輸サービスのノウハウ
- ④ 人的資本：専門スキルや専門資格を有する従業員
- ⑤ 社会/関係資本：地域住民・各種事業者および同業者などステークホルダーとの信頼基盤
- ⑥ 自然資本：地域の水、森林、土地資源

「1」地域の環境保全、循環型社会形成と生活インフラの構築による安心して生活できる環境の実現：コア・インパクト

当社は「地域のために何ができるか」を考え、地域に必要な事業やサービスを提供するために事業の多角化をすすめてきた。特に環境事業部の事業は、焼却施設と最終処分場の運営により「ゴミの地産地消」を実現。地域で発生する廃棄物を適切に処理することはもちろん、リサイクルによる循環型社会の実現にも貢献している。

今後は、新たな品目についてもリサイクル可能な体制構築、技術の確立を目指し、さらなる地球環境の保全に努めていくことから、コア・インパクトとして特定する。

「2」環境負荷の低減：インパクト

当社は、事業活動を通じた環境保全に貢献するため、CO2 排出量の削減、大気汚染の防止等、様々な取り組みを進めており、自社の取り組みについて環境レポートにて適切な開示を行っているとともに、環境経営に関する各種認証を取得している。

今後も、エコアクション 21 の継続取得や、CO2 排出量の削減をすすめ、環境負荷の低減に努めていくことから、インパクトとして特定する。

「3」従業員の働きがい向上：インパクト

当社は、従業員の働きがい向上にむけ、人材育成や労働安全の取り組みなど、様々な取り組みをすすめている。とりわけ、当社の事業では建設現場や運輸における業務など、労働安全に注意する事業内容となっており、当社では独立した「安全管理室」を設置し、安全パトロールや安全会議等に取り組み、労働災害の発生防止に努めている。

今後も、従業員が安心して働ける環境づくりを行うことで、働きがいの向上を目指していくことから、インパクトとして特定する。

c. 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

当社のインパクトに対する SDGs のゴールは「7,8,9,11,12,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「12,13」は主要な課題が残っているもの、「7,9,11」は重要な課題が残っているもの、「8」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。



○ : 西武建設運輸のインパクトに関連するゴール

【出典：SDSN より】

D. 北海道におけるインパクトニース

当社の主要な事業エリアである北海道では、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
2.3	指標：農業産出額 現在(2022年)：12,919億円 2030年：13,600億円
8.1	指標：漁業生産額(漁業就業者1人当たり)
8.2	現在(2022年)：1,479万円※
8.9	2032年：1,370万円
9.1	※2022年は目標を達成しているが、2019～21年の平均は990万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9.4	指標：漁業生産量
9.5	現在(2022年)：120万トン
12.b	2032年：150万トン
14.4	指標：道産木材の利用量 現在(2022年)：445万㎡ 2032年：502万㎡
15.1	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022年)：777千ha 2032年：854千ha
	指標：観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ1人当たり) 現在(2022年)：(道内客)12,972円 (道外客)81,182円 (外国人) - 円 2032年：(道内客)15,000円以上 (道外客)88,000円以上 (外国人)210,000円以上
	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2023年)：(道外客)739万人 (うち外国人)234万人 2032年：(道外客)944万人以上 (うち外国人)244万人以上
	指標：道内空港の国際線利用者数 現在(2022年)：93万人 2032年：410万人以上
	指標：デジタル関連企業の立地件数 現在(2023年)：27件 2023～32年度累計：260件

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を築ける社会の形成～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
1.3	指標：北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
1.4	現在(2022年)：234人 2032年：263人
3.8	指標：全道の医療施設に従事する医師数(人口10万人当たり) 現在(2022年)：254.0人 (全国平均値262.1人)
5.1	2028年：全国平均値
5.1	指標：保育所入所待機児童数 現在(2024年)：28人 2028年：0人
8.5	指標：年間総労働時間(フルタイム労働者)
8.6	現在(2023年)：1,929時間 2032年：1,923時間
10.2	指標：就業率 現在(2023年)：57.6% 2032年：各年において前年よりも上昇
11.b	指標：女性(25～34歳)の就業率 現在(2023年)：78.9% (全国平均値82.5%)
13.1	2028年：82.5%
	指標：高齢者(65歳以上)の就業率 現在(2023年)：23.3% (全国平均値25.2%)
	2033年：全国平均値以上
	指標：障がい者の実雇用率 現在(2023年)：2.58% 2033年：法定雇用率以上
	指標：自主防災組織活動カバー率 現在(2023年)：75.6% 2030年：87.1%以上
	指標：避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2023年)：(水害)88.8% (土砂災害)88.6% (高潮災害)100% (津波災害)100% 2029年：100%
	指標：洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2023年)：97.2% 2029年：100%

～II 未来を担う人づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
4.6	指標：全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4.7	現在(2024年度)：0 2030年度：4以上
	指標：児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を50とした場合の数値) 現在(2023年度)：(小学男子)49.6 (小学女子)49.4 ※小学校5年生 (中学男子)48.2 (中学女子)47.0 ※中学校2年生 2029年度：全国平均値以上(50以上)

～III 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
5.5	指標：広域連携制度活用地域数 現在(2025年)：16地域 2029年度：22地域
8.9	指標：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 現在(2024年度)：58.7% 2027年度：70.0%
10.2	指標：道外からの観光入込客数(うち外国人)
11.3	現在(2023年)：(道外客)739万人 (うち外国人)234万人
11.4	2032年：(道外客)944万人以上 (うち外国人)244万人以上
17.17	指標：「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2024年度)：86.5% 2033年度：100%

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2023年度)：90.5% 2029年度：100%
7.2	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2022年度)：100% 2028年度：100%
11.6	指標：再生可能エネルギー導入量
12.5	現在(2022年度)：(発電分野(設備容量))463.2万kW (発電分野(発電電力量))11,907百万kWh 2030年度：(発電分野(設備容量))824万kW (発電分野(発電電力量))20,455百万kWh
13.3	(熱利用分野(熱量))15,426TJ (熱利用分野(熱量))20,960TJ
14.2	指標：温室効果ガス実質排出量 現在(2021年度)：4,881万t-CO ₂ 2030年度：3,788万t-CO ₂
15.1	指標：漁業生産量 現在(2022年)：120万トン 2032年：150万トン
	指標：森林面積(育成複層林) 現在(2022年度)：777千ha 2032年度：854千ha

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」】

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

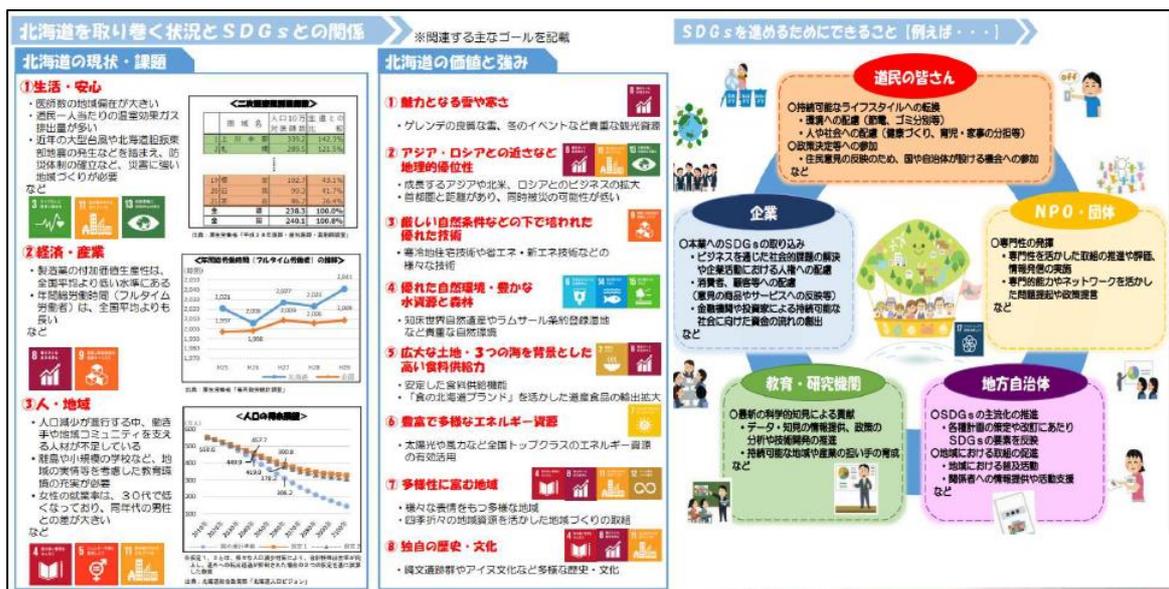
～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- (経済) 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- (社会) あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
未来を担う人づくり
持続可能で個性あふれる地域づくり
- (環境) 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【出典：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」】

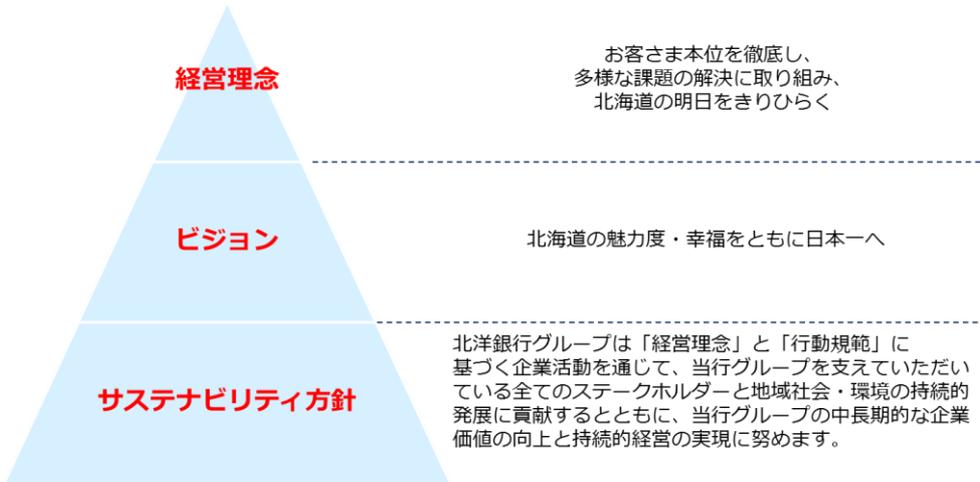


【出典：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」】

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定した当社のインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」、「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「1. お客さまとの共通価値の創造」、「2. 環境保全」、及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. **環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針**
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してまいります。
 - ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
 - ・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
 - ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. **環境・社会にネガティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針**
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融資については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融資してまいります。
 - ・石炭火力発電・石炭採掘事業
 - ・森林伐採事業・パーム油農園開発事業
 - ・非人道兵器製造
 - ・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

【出典：北洋銀行 提供】

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

A. 地域の環境保全、循環型社会形成と生活インフラの構築による安心して生活できる環境の実現：コア・インパクト

インパクトの種類	環境的側面において PI を増大
インパクトエリア・トピック	PI：「サーキュラリティ(資源強度、廃棄物)」
関連する SDGs	  
取組内容	① 焼却灰のリサイクル開始
目標と KPI	① 2030 年 3 月期までに焼却灰のリサイクル率を 15%にする (2025 年 3 月時点：焼却灰発生量 1,990t、リサイクル率 0%)

B. 環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面において NI を低減
インパクトエリア・トピック	NI：「気候の安定性」
関連する SDGs	  
取組内容	① 事業活動を通じた CO2 排出量の削減 ② エコアクション 21 の継続
目標と KPI	① 2029 年 3 月期までに CO ₂ 排出量を 10%削減し、8,593t-CO ₂ にする (2018 年度対比) ※基準年：2019 年 3 月期：9,548t-CO ₂ ※直近実績：2024 年 3 月期 7,914t-CO ₂ 、2025 年 3 月期 8,270t-CO ₂ ② 融資期間中は、エコアクション 21 の取り組みを継続する

C. 従業員の働きがい向上

インパクトの種類	社会的側面において PI を増大 社会的側面において NI を低減
インパクトエリア・トピック	PI: 「生計(雇用)」 NI: 「健康および安全性」
関連する SDGs	
取組内容	① 健康経営優良法人の継続 ② 安全優良事業所認定の継続 ③ 重大な労働災害事故発生の防止 ④ 働きやすい職場認定制度認証の取得
目標と KPI	① 「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」の認定取得を維持する ② 本社・関東営業所において「安全優良事業所」認定を維持する ③ 重大な労災事故 0 件を継続する ④ 「働きやすい職場認証」の一つ星認証所得を維持する

4. インパクトのモニタリング

当社は、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、当社と北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以上

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、西武建設運輸から提供された情報や当社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用(複製、改変、翻案等を含む)は禁止されています。